

令和5年度 第1回兵庫県環境審議会自然環境部会 会議録

日 時 令和5年9月11日(月)
午後 1時00分開会
午後 2時30分閉会

場 所 ラッセホール5F ハイビスカス

議 題 議事 「生物多様性ひょうご戦略」の改定について

出席者	会長	中瀬 勲			
	部会長	高橋 晃			
	委員	竹尾 ともえ	委員	谷口 日出二	
	委員	角田 昌二郎	委員	三橋 弘宗	
	委員	與語 信也			
	特別委員	突々 淳	特別委員	山田 裕司	

欠席者	委員	太田 英利	委員	辻 三奈
-----	----	-------	----	------

説明のために出席した者の職氏名

環境部長	菅 範昭	環境部次長	福山 雅章
自然鳥獣共生課長	森田 直子	自然鳥獣共生課副課長	藤田 裕一郎
その他関係職員			

会議の概要

開会(午後 1時00分)

議事に先立ち、菅環境部長から挨拶がなされた。

議事

1 「生物多様性ひょうご戦略」の改定について

事務局から資料1～3説明の後、以下のとおり質疑があった。

(突々委員)

8pで「香住のホタルイカ」との記載があるが、ホタルイカは豊岡(津居山)から香住、浜坂まで幅広くとれる。但馬のホタルイカとした方がよいのではないか。

また、10pの「瀬戸内海の沿岸域環境の変化」の中で、「複合的なメカニズムの分析や原因の究明が急がれる」との記載があるが、「対策が急務」という記載も必要。

また、温暖化の例として「ヒョウモンダコ」や「ソウシハギ」などを特別にピックアップしているような気がして違和感がある。

(事務局)

気候変動が生態系に与える影響の具体的な例として記載したが、他のもっと一般的に納得感のある事例、例えば、稲作の高温対策を講じている事例もあるので、表現を工夫する。

(山田委員)

生物多様性の4つの危機は、以前からこの区分か。

(事務局)

この区分である。環境省の新しい国家戦略でもこの4つに区分されている。

(山田委員)

第一の危機と第二の危機が対立するケースもあるが、それを踏まえた上での区分か。

(事務局)

ご指摘の通りそうしたケースもあるが、まずは、4つの危機についての基本を記載している。

(高橋部会長)

確かに人間の自然に対する働きかけには、正の面と負の面の両面を持つ場合もある。生物多様性の減少をもたらす働きかけとしては、これまでと違う角度のものが生じてきている。特に、第2の危機で大きな問題になっているのは、人手不足で農地を維持できない問題など、従来の開発から生じる問題とは違う形となっている。

(高橋部会長)

兵庫県に限らず世界的に生物多様性について、新しい要素がどんどん出てくる中、県の現状と課題について主要な要素は網羅されているように思う。

事務局から資料4説明の後、以下のとおり質疑があった。

(突々委員)

資料で海洋保護区の割合は約13.3%とあるが、これの分母は何か。

(三橋委員)

海洋保護区に分母は、領海、排他的経済水域と延長大陸棚の約465万km²を用いており、かなり広く取っている。これに付随して、海は漁業者、水産庁との調整等もあり、なかなかOECDとしては、設置が難しい状況にある。もし県独自でやるのであれば、県独自の分母を決めて算定するとわかりやすくなる。

(突々委員)

海ゴミ対策の推進とあるが、海ゴミにも色々あり、今、漁業者が困っているのが、ルアー釣りの疑似餌である。一人一人が捨てる量は少ないかもしれないが、業者が回収すると港に山積みになる現状である。海ゴミというと、プラスチックごみや、空き缶などのイメージが非常に強いが、レジャー関係のゴミもあるということを意識していただきたい。

ところで、今回行動目標を見直すとのことだが、国家戦略も前回から行動目標の内容は変わっているのか。

(事務局)

新しい国家戦略も、昆明・モントリオール生物多様性枠組の内容を踏まえて、行動目標を整理し新たに設定している。

(山田委員)

30by30について、日本全国と兵庫県は、森林率も人工林の割合も似ている中、現状の陸域の目標は低いという印象を持った。例えば、保安林は県土の22%くらいで、全国でも約20から30%程度。森林面積自体67%あるので、結果的に保全されている区域はもっと広いのでは、と考えている。国は、自然公園や鳥獣保護区などを積

算していると思うが、今後の整理の中で、保安林などを組み入れていけばもっと高くなるのではないか。

(事務局)

国においても、自然共生サイトなどを新設するとともに OECM として他に何を含めるべきかを検討している段階のため、その動きを注視していきたい。

(中瀬会長)

戦略の体裁の見直しについては、議論の結果を県民にしっかり理解してもらえるように事務局で工夫してもらえればと思う。

また、数値目標についても、過去にデータを大量に作っていた時代があり、その時代のものであるため、整理整頓すればいいと思う。

OECM については、進めるのは賛成である。ただ、心配しているのは、指定だけなら簡単であるが、その後の管理を誰が行うのかということ。例えば日本の湿地でも、地元の有志の NPO の人々が必死になって管理しておられる。指定してそれで終わりとはせず、その後を担保できる可能性についても議論していく必要がある。

最後に、国が第 1 号として作った国家戦略では、進行管理、すなわち計画の進行のため、誰がどう管理するかということに記載していたが、現行戦略でそれはどうなっているのか。

(事務局)

国家戦略では、行動目標ごとにそれぞれの数値目標を立てて、達成に向けて対応していくという立て付けになっているが、進行管理についても、現行戦略ではふれていないと思うので、後ほど国家戦略に関する情報を提供させていただく。

(谷口委員)

特定外来種について、環境 DNA 調査なども行っているとのことだが、モニタリングの方法や今後の計画などについて教えていただきたい。

(事務局)

特定外来生物の種類ごとに、外来生物対策協議会の中で、地域団体や市町、環境創造協会とも連携しながら、分布調査や防除方法等について検討している。こうした中でクビアカツヤカミキリなど、特定が難しいものについては、環境 DNA の手法も活用している。

(高橋部会長)

生物多様性に関わる課題は、生き物に関わる少し専門的な面もあり、直接そこに携わらない人にとっては、なかなか取っつきにくい面もある。

そういう面を、次回の戦略で県民の方にどのように見せていくのかということのも結構重要な問題だと思う。

(角田委員)

取組を県民の方に知っていただくことが重要という話に関連し、例えば、目標数値一覧の中に、ホームページのアクセス数があるが、これはどのような単位なのか。また、他の目標値についても、その妥当性はどのように評価されてるのか。

(事務局)

資料をみていただくとおわかりのように、数値目標に対し、かなりの指標が 80% 以上を達成しているが、これが本当に生物多様性の状態をあらわしているのかという視点でみた場合に、確かに地域によっては生物多様性をしっかり保全しているところもあるが、県全体として見た場合、疑問も残る。数値目標自体は、農林、土木

などの各部局が設定しており、どこまで踏み込めるかということはあるが、目標数値自体の見直しも検討する必要があるのではないかと考えている。

なお、それぞれの個別指標の考え方については、現行戦略にそれぞれ記載しているところであり、ホームページのアクセスは年間の件数である。

(中瀬会長)

指標の見直しで、SDGs 大賞（ひょうご SDGs スクールアワード）を是非盛り込んでもらいたい。各学校の子供たちが地域団体や NPO の人々と、1 年間に何日 SDGs の活動をしているのかといった小中高のデータも綺麗にまとめられており、若者の取組がよく理解できるものになっている。

また、資料 3 の 8 p で地域の食材の写真を取り上げているが、例えば、淡路島のタマネギなどは明治以降に入ってきたものであるが、淡路では、諭鶴羽山があり、乾燥した風によって、おいしいタマネギが生産できるなど、地形とも深く絡んでいる。そうした歴史や文化を取り上げてこそ、生物多様性の恵みにつながる大きな意味がでてくる。その土地その土地ごとに、そこに住んでる人たちが生物多様性を元に暮らしているという「ひょうごテロワール」とも通じるものをアピールしていくと理解しやすい。

(高橋部会長)

それでは他にご意見がないようなので、これで議事を終了し、事務局に進行をお返しする。

閉会（午後 2 時 30 分）